

令和5年度「青森市小牧野遺跡保護センター及び青森市小牧野遺跡観察施設」に係る事業報告書等評価結果

青森市小牧野遺跡保護センター及び青森市小牧野遺跡観察施設については、一般社団法人小牧野遺跡保存活用協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月30日

施設名	<ul style="list-style-type: none"> 青森市小牧野遺跡保護センター 青森市小牧野遺跡観察施設
設置目的	<p>小牧野遺跡及びその周辺区域の保護の推進を図り、もって市民の文化的向上に寄与すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 青森市小牧野遺跡保護センター：出土品の展示や保管、遺跡情報提供 青森市小牧野遺跡観察施設：遺跡及び自然環境の保全・観察機能
所在地	<ul style="list-style-type: none"> 青森市小牧野遺跡保護センター：青森市大字野沢字沢部108番地3 青森市小牧野遺跡観察施設：青森市大字野沢字小牧野41番地
指定管理者	<p>【名称】一般社団法人小牧野遺跡保存活用協議会 【代表者】代表理事 竹中 富之 【住所】青森市大字野沢字沢部108番地3</p>
指定期間	令和2年4月1日 から 令和7年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<p>職員配置・職員研修・管理保守点検業務・緊急時等の対応・個人情報保護、いずれの項目においても適正と認められる。</p> <p>職員については、遺跡の保存・活用に関する知識・経験を有する者を配置しており、遺跡の専門知識に加えて関係法令やマニュアル等を基に積極的に研修を実施し、その実施記録が一覧で記録・簿冊化されており、職員間の情報共有がなされ、資質向上に努めている。</p> <p>防犯、防災、緊急時の対応については、青森市教育委員会災害対応マニュアルのほか、独自に危機管理マニュアルを作成し、対応している。</p>	○	
運営について	<p>環境保全・市民の平等利用・利用者の要望意見への対応・事業計画・サービスの提供内容の、いずれの項目においても適正と認められる。</p> <p>来館者の要望や意見等の把握・検討については、施設内に常設のアンケート箱を設置し、対応可能なものについて随時の見直しを図っている。</p> <p>各事業の周知については、随時、広報あおもり・ウェブサイト・SNS（フェイスブック）を活用し、周知を図っている。</p>	○	
事業実施結果について	<p>必須事業については、仕様書の定めを上回る7回の企画展・イベントが開催された。</p> <p>体験等のワークショップを盛り込んだイベントは2回（こまきの縄文まつり、こまきの縄文ワークショップ）開催され、縄文時代や小牧野遺跡を通じた体験学習として好評を得ていた。</p> <p>自主事業については、小牧野遺跡の森を巡り隠されたチェックポイントを探す「縄文オリエンテーリング」を企画・実施し、好評を得た。</p>	○	
収支決算書について	<p>収支決算書については、適正な内容となっている。</p> <p>また、省エネに取り組むなど、光熱費などのランニングコスト削減に努めている。</p>	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、いずれの項目においても適正と認められ、縄文をテーマとしてイベントの開催などにより、市民の縄文文化の理解や遺跡の保護意識醸成に努めている
今後においても、施設の適正な管理はもとより、多くの市民の来館・参加の動機付けとなるような魅力ある事業を展開するとともに、一層効果的な周知・広報を期待する。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市教育委員会事務局文化遺産課
【電話】017-718-1392
【メール】bunkaisan@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「あおもり北のまほろば歴史館」に係る事業報告書等評価結果

あおもり北のまほろば歴史館については、特定非営利活動法人あおもりみなとクラブが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月30日

施設名	あおもり北のまほろば歴史館
設置目的	郷土の歴史及び民俗に関する資料を展示して、市民の利用に供することにより、当該郷土の歴史及び民俗に関する理解を深めるとともに、郷土を介する心を育み、もって本市における教育の振興及び文化の発展に寄与すること。
所在地	青森市沖館2丁目2番1号
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人あおもりみなとクラブ 【代表者】理事長 渡部 正人 【住所】青森市勝田2丁目24番7号
指定期間	令和2年4月1日 から 令和7年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員配置・職員研修・管理保守点検業務・緊急時等の対応・個人情報保護の、いずれの項目においても適正と認められる。 職員については、歴史及び民俗に関する知識・経験を有する学芸員が配置され、展示内容に関する研修にも力を入れており、専門性の向上に努めている。 防犯、防災、緊急時の対応については、青森市教育委員会災害対応マニュアルのほか、独自に危機管理マニュアルを作成し、対応している。	○	
運営について	環境保全・市民の平等利用・利用者の要望意見への対応・事業計画・サービスの提供内容の、いずれの項目においても適正と認められる。 来館者の要望や意見等の把握・検討については、施設内に常設のアンケート箱を設置し、対応可能なものについて随時の見直しを図っている。 各事業の周知については、随時、広報あおもり・ウェブサイト・ブログを活用している。	○	
事業実施結果について	必須事業のうち、企画展または講演会等については、仕様書のとおり4回の開催となった。（企画展「商売繁盛-宣伝に使われた品々-」、企画展「映画ポスター展-戦後復興の希望-」、第5回あおもりこども民俗フェス、ワークショップ「裂織」） 自主事業については、令和4年度を上回る3回の開催となった。（「青森なぞなぞクイズラリー」、「開館記念イベント」、「お茶会体験&着物展示」）	○	
収支決算書について	収支決算書については、適正な内容となっている。 また、省エネに取組むなど、光熱費などのランニングコスト削減を図るとともに、事業実施にあたって助成金も活用し、経費削減に努めている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、いずれの項目においても適正と認められる。
また、令和4年度まで新型コロナウイルス感染症を踏まえ、一部のイベントの開催を中止したものの、令和5年度から再開催し、サービスの提供に努めた。
今後においても、施設の適正な管理はもとより、多くの市民の来館・参加の動機付けとなるような魅力ある事業を展開するとともに、一層効果的な周知・広報を期待する。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局文化遺産課
【電話】 017-718-1392
【メール】 bunkaisan@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市浪岡細野山の家」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡細野山の家については、令和5年度までは青森市浪岡細野山の家管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っていました。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月10日

施設名	青森市浪岡細野山の家
設置目的	住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進等を図り、もって豊かな市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字細野字沢井37番地3
指定管理者	【名称】青森市浪岡細野山の家管理運営協議会 【代表者】会長 細川 隆雄 【住所】青森市浪岡大字細野字沢井37番地3
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員研修、保守点検業務、防犯、防災、緊急時の対応、個人情報保護、環境保全等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適正な管理を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の苦情や要望・意見の把握と運営への反映、サービスの向上、利用率の向上等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適切な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	実施事業は、町内会、老人クラブ、婦人会などの地域団体と連携をとりながら行っている。 また、地区町内会事業にも積極的に協力している。	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に運用されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正である。
事業については、地域の各種団体と連携・協力を図りながら細野地区の自然等を生かした講座を実施しており、事業に参加している市民の意見を積極的に取り入れて事業の工夫・改善に努めている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市教育委員会事務局 浪岡教育課（社会教育チーム）
【電話】0172-62-3004（直通）
【メール】n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市中世の館・浪岡城跡案内所」に係る事業報告書等評価結果

青森市中世の館・浪岡城跡案内所については、特定非営利活動法人NPO娑婆羅凡人舎が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月9日

施設名	青森市中世の館・浪岡城跡案内所
設置目的	青森市中世の館は、郷土の歴史・民族資料等に関する資料を収集し、保管し、展示するとともに、地域交流の場として市民の利用に供し、もって市民の文化的向上に資するため、設置しています。 浪岡城跡案内所は、国指定史跡浪岡城跡及び浪岡地区に関する情報提供等を行うために設置しています。
所在地	青森市中世の館（青森市浪岡大字浪岡字岡田43） 浪岡城跡案内所（青森市浪岡大字浪岡字五所14-1）
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人NPO娑婆羅凡人舎 【代表者】代表理事 工藤 修一 【住所】青森市浪岡大字高屋敷字野尻17番地1
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員研修、保守点検業務、防犯、防災、緊急時の対応、個人情報保護、環境保全等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適正な管理を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の苦情や要望・意見の把握と運営への反映、サービスの向上、利用率の向上等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適切な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	<p>■必須事業 仕様書で規定している3事業（アフタヌーン・コンサート、浪岡歴史講座、一枚の美術館）について適正に実施している。</p> <p>■自主事業 音楽事業「サマーコンサート」や地域の伝統工芸の紹介・周知のための文化事業「やさしい手工芸展」、子供の豊かな心を育む事業「やぶこぎ大会」「雪女コンテスト」等、8事業を実施し文化・芸術の振興と郷土の歴史教育、子供の健全育成を兼ねた地域コミュニティの活性化に貢献している。</p>	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に運用されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正である。

アフタヌーン・コンサート等の必須事業は、アンケート等で人気のある演奏などを取り入れたり、演奏者を変えるなど観客を飽きさせないように工夫しながら適切に行っている。

自主事業は、継続して開催している「やぶこぎ大会」や「雪女コンテスト」に加え、特に人気の高い演奏者を招きアフタヌーン・コンサート番外編を実施したり、浪岡演劇研究会と共同し、「浪岡舞台演劇公演」を実施するなど、各種事業の開催について地域団体等と積極的に連携し、市民が気軽に参加できる独自性の高い事業を積極的に実施している。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課（社会教育チーム）

【電話】 0172-62-3004（直通）

【メール】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市浪岡中央公民館」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡中央公民館については、浪岡生涯学習施設管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月10日

施設名	青森市浪岡中央公民館
設置目的	学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置します。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字稲村101番地1
指定管理者	【名称】浪岡生涯学習施設管理運営協議会 【代表者】会長 長谷川 等 【住所】青森市浪岡大字北中野字中坪209番地1
指定期間	平成31年4月1日 から 令和6年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員研修、保守点検業務、防犯、防災、緊急時の対応、個人情報保護、環境保全等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適正な管理を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の苦情や要望・意見の把握と運営への反映、サービスの向上、利用率の向上等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適切な運営を行っている。 上記事項に加え、職員会議等において、職員相互の情報交換を行い、適切な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	講座等の参加者に対してアンケートを実施し、要望等を把握しながら、数多くの事業を実施している。 施設のホームページやSNS、地区内回覧板を利用し、開催予定講座の案内等各事業のPRに努めている。	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に運用されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正である。

省エネやゴミの減量化、リサイクルにも積極的に取り組んでいる。また、各種団体の貸館利用（特に利用者の多い冬季間の屋内グラウンドの平等利用）についても円滑に調整を図っている。

事業については、参加者の要望や講師の意見等を調査し、反映させながら、新規事業にも取り組んでいる。さらには、広報紙の配布や、ホームページ・SNSでの施設紹介や講座案内等によって、事業参加者及び施設利用者の増加に努めている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課（社会教育チーム）

【電話】 0172-62-3004（直通）

【メール】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市浪岡北中野公民館」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡北中野公民館については、青森市浪岡北中野公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月10日

施設名	青森市浪岡北中野公民館
設置目的	地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字北中野字天王27番地7
指定管理者	【名称】青森市浪岡北中野公民館管理運営協議会 【代表者】会長 長谷川 あつ 【住所】青森市浪岡大字北中野字村元47-2
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員研修、保守点検業務、防犯、防災、緊急時の対応、個人情報保護、環境保全等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適正な管理を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の苦情や要望・意見の把握と運営への反映、サービスの向上、利用率の向上等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適切な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	実施事業は地区町内会をはじめ、子供会、老人クラブ等の各種団体と連携しながら行っている。 また、事業内容や年齢層が幅広く、事業を通して地域交流が盛んに行われている。	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に運用されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正である。
防災訓練に関しては、市の防災担当部署及び町内会、消防署と協力して実施するなど、他機関や地域と連携をとりながら取り組んでいる。
事業については、利用者の要望・意見を運営に反映させているほか、子供たちの目を公民館に向けさせる動機づけのための事業も実施している。
広報紙の地区内回覧、地域の防災無線の利用のほか、公民館だよりを定期的に発行し、公民館事業のPRに積極的に取り組んでいる。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課（社会教育チーム）
【電 話】 0172-62-3004（直通）
【メー ル】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市浪岡本郷公民館」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡本郷公民館については、青森市浪岡本郷公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月10日

施設名	青森市浪岡本郷公民館
設置目的	地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字本郷字岸田21番地5
指定管理者	【名称】青森市浪岡本郷公民館管理運営協議会 【代表者】会長 奥瀬 金蔵 【住所】青森市浪岡大字本郷字篠原11-1
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員研修、保守点検業務、防犯、防災、緊急時の対応、個人情報の保護、環境保全等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適正な管理を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の苦情や要望・意見の把握と運営への反映、サービスの向上、利用率の向上等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適切な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	実施事業は、町内会、老人クラブ、婦人会、母親クラブなどの地域団体と連携しながら行っている。 青少年講座に関する案内チラシは、学校等を経由して配布し講座の参加者増加及び事業の周知活動に取り組んでいる。 また、「ペタンク競技で三世代交流」題して減少している青少年と高齢者の交流に関してふれあいの場を設けるなど、地域課題に即した講座を実施している。	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に運用されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正である。
事業については、案内チラシを地区内で回覧し、PR活動を行っている。
青少年講座に関しては、小学校等の協力を得て周知を図っており、事業参加者及び施設利用者の増加に継続して取り組んでいる。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課（社会教育チーム）
【電話】 0172-62-3004（直通）
【メール】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市浪岡野沢公民館」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡野沢公民館については、青森市浪岡野沢公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月10日

施設名	青森市浪岡野沢公民館
設置目的	地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字樽沢字村元313番地4
指定管理者	【名称】青森市浪岡野沢公民館管理運営協議会 【代表者】会長 田中 憲 【住所】青森市浪岡大字樽沢字村元544番地1
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員研修、保守点検業務、防犯、防災、緊急時の対応、個人情報保護、環境保全等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適正な管理を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の苦情や要望・意見の把握と運営への反映、サービスの向上、利用率の向上等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適切な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	実施事業は、地区の各種団体と連携しながら実施している。 青少年講座については、放課後子ども教室と連携した事業を複数回開催しており、その際は学校や児童館、子供会等には広報チラシの配布をお願いしてPRに努めている。 また、「これからの事を考えよう？自分は大丈夫ではありません」と題して、地域の過疎化に関して自分の身の回りの整理を学ぶ終活講座を計画し、地域課題に即した講座を実施している。	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に運用されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、収支決算書については適正である。
事業については、チラシを作成して地域住民へ配布したり、青少年講座に関しては学校や児童館、子供会にチラシの配布を依頼したりと地区内で連携を図っている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課（社会教育チーム）
【電話】 0172-62-3004（直通）
【メール】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市浪岡女鹿沢公民館」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡女鹿沢公民館については、青森市浪岡女鹿沢公民館管理運営委員会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月10日

施設名	青森市浪岡女鹿沢公民館
設置目的	地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字下十川字宮本36番地1
指定管理者	【名称】青森市浪岡女鹿沢公民館管理運営委員会 【代表者】会長 田川 孝則 【住所】青森市浪岡大字下十川字宮本37番地2
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員研修、保守点検業務、防犯、防災、緊急時の対応、個人情報保護、環境保全等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適正な管理を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の苦情や要望・意見の把握と運営への反映、サービスの向上、利用率の向上等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適切な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	実施事業は、利用者の要望を反映しつつ、地域の各種団体と連携しながら行われている。 青少年教育事業では、野菜等の栽培体験活動や収穫した野菜等の料理講座に積極的に取り組むとともに、多様な遊びの場を提供する活動も行っている。	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に運用されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正である。
事業については、公民館だより、白鳥だよりのほか各種チラシを作成し、地域や小学校を通して配布することで施設や事業のPR・参加募集を行っている。
また、講座の継続実施、新規講座の計画などに当たっては、地域住民の要望を取り入れながら、世代を超えた交流も実施している。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市教育委員会事務局 浪岡教育課（社会教育チーム）
【電話】0172-62-3004（直通）
【メール】n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市浪岡大杉公民館」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡大杉公民館については、青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月10日

施設名	青森市浪岡大杉公民館
設置目的	地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字高屋敷字安田29番地2
指定管理者	【名称】青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会 【代表者】会長 伊藤 雅信 【住所】青森市浪岡大字徳才子字山本1番地2
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員研修、保守点検業務、防犯、防災、緊急時の対応、個人情報保護、環境保全等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適正な管理を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の苦情や要望・意見の把握と運営への反映、サービスの向上、利用率の向上等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適切な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	事業は計画どおり実施しており、子ども会、安協支部など、地区の各種団体の事業に対しても積極的に協力している。 また、地区住民によるサークル活動への支援にも積極的に取り組むとともに、門松やしめ縄づくりを通して地域の伝統的な技術を伝える事業も実施している。	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に運用されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正である。
事業については、来館者の要望などを講座に反映させており、参加者の多かった講座は継続実施するなどの対応をしている。
また、講座を実施するに当たり、熱心に活動している利用者団体の方に講師を務めてもらったり、青少年対象の講座では、児童館に出向いて講座を実施するなど、地域内で連携体制がつけられている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市教育委員会事務局 浪岡教育課（社会教育チーム）
【電話】0172-62-3004（直通）
【メール】n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「大杉公園」に係る事業報告書等評価結果

大杉公園については、青森市浪岡大杉公民館運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月24日

施設名	大杉公園
設置目的	市民の憩いや安らぎ、健康増進、文化、レクリエーション活動の拠点として、子供からお年寄りまで多くの人々が利用し、楽しむことができる場を提供するとともに、美しく潤いのあり都市景観を形成し、公共の福祉の増進に資することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字高屋敷字安田35-1
指定管理者	【名称】青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会 【代表者】会長 伊藤 雅信 【住所】青森市浪岡大字徳才子字山本1番地2
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	仕様書及び事業計画書に基づき、施設管理業務、防犯・防災への対応、施設利用者の個人情報保護など適正に実施されている。 また、節水等による水道使用量の削減に努めているほか、利用者へゴミの持ち帰りをお願いするなど、環境や省エネルギーに配慮した取り組みを行っている。	○	
運営について	関係町内会等の代表者からなる組織を活かし、各種団体との連携を図るとともに、地域住民や施設利用者等の意見・要望を把握し、市民が安全かつ平等に利用できるよう努めている。	○	
事業実施結果について	施設の管理運営業務について、適正に実施されている。	○	
収支決算書について	指定管理以外の経費の混入はなく、適正に管理されている。	○	

【総合評価】

管理運営状況や収支決算等を総合的に評価した結果、適正な管理運営が行われている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部都市整備課
【電 話】 0172-62-1168
【メー ル】 n-toshiseibi@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市斎場・青森市浪岡斎園」に係る事業報告書等評価結果

青森市斎場・青森市浪岡斎園については、株式会社鹿内組が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月18日

施設名	青森市斎場・青森市浪岡斎園
設置目的	青森市斎場条例（平成17年青森市条例第212号）に定める施設として、火葬を行い公衆衛生を確保すること。
所在地	青森市斎場・・・・・・・・青森市大字新町野字菅谷138番地1 青森市浪岡斎園・・・・・・・・青森市浪岡大字杉沢字山元434番地
指定管理者	【名称】株式会社 鹿内組 【代表者】代表取締役社長 鹿内 雄二 【住所】青森市大字野尻字今田97番1号
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	稼働状況に応じて、効率的な運営が行えるよう職員が適正に配置されており、研修も定期的に行われています。 斎場・斎園設備機器等の管理及び保守点検業務、防犯及び防災の対策、個人情報の保護、環境負荷の低減についても適正に実施されています。	○	
運営について	利用者に対して平等で公平な利用を確保するとともに、施設内にアンケート箱を設置することで、利用者の要望等を把握し、運営の改善に結びつける体制が取られています。 利用者への応接・接遇については、適正に実施されるように職員会議の場等を通じて職員に研修を行っています。	○	
事業実施結果について	火葬にかかる業務や施設・設備の維持管理等が計画書通りに実施されており、適正に管理運営されています。	○	
収支決算書について	提出された収支決算書を領収書等と照合した結果、適正と認められます。	○	

【総合評価】

管理運営状況、事業実施、収支決算について適正に実施されています。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市市民部生活安心課
【電 話】 017-734-5277
【メー ル】 seikatsu-anshin@city.aomori.aomori.jp